

テント一週一文（え）—— ドイツでは近いうちに ディーゼル乗用車は使用禁止（前編）

（承前）

先ほどまでテント内の横断幕を修理していた女性が黙って「脱原発！電力労働者九州連絡会議」の資料を読む事態となったテントなのですが、その女性が急に咳き込んで、テントの沈黙は破られました。5年ほど前に農業を始めたという男性は手許のペットボトルのお茶を彼女に差し出しています。机の上を整理していた女性は、咳き込んだ彼女から資料を「持っていて」というように差し出され、急いで受け取っています。3月23日玄海原発再稼働と報じている新聞を読んでいた女性は、顔を上げて彼女の方を見やりますが、また新聞に眼を落とします。

男性（以下「男」）は自信たっぷりに「排ガスのせいですよ」と断言します。九電本店は渡辺通りに面しており、この「テントひろば」は、九電本店と車道の間立っていて、言わば九電本店の正面玄関を車道の排ガスから守っているのです。この日は横断幕を修理していた彼女（以下「修」）が、その防御の矢面に立たされたのです。いつもですと“一言なからざるべからざる”彼女も、今は彼から水を受け取って飲み、ともあれ咳を落ち着けています。

新聞を読んでいた女性（以下「新」）は新聞から目を上げずに「ここにドイツではディーゼル車が禁止って載っているけど、これも排ガスのせい？」と誰に聞くともなく声をあげます。「修」は少し落ち着いてきて、元気が戻って来たようで「そうそう、そうなのよ」と合いの手を入れます。

男：大丈夫ですか？

修：（確認するように咳払いを二、三度して）もう大丈夫。

新：よかったですね。

修：この咳って排ガスのせいかしら？

男：そうだと思いますよ。

修：そう言えばね…… あなたタブレット持っている？

男：持っていますよ。ちょっと待ってくださいね、出しますから…… 何かご覧になりたいのですか？

修：ちょっとお借りしていい？

男：いいですよ。

新：ドイツの排ガスに関すること？

修：そうよ。ここかな？ あっ、ここだ、ここだ。これは2月27日の記事ね。このドイツの新聞、私が好きな新聞なのよ。

男+新：フ〜ン。

修：フ〜ンはフン！ よりいいけどね。

新：排ガスに関係しているの？

修：そう。あなたの言っていたことよ。都市の空気汚染が深刻になっているので、その進行を防ぐためにディーゼル車を禁止することをドイツの裁判所が認めたってわけ。明日から禁止するっていうわけじゃないのよ。

男：何か奥歯に物が挟まっているような言い方ですね。

修：そうなのよ。この記事を見ても歯切れが悪いのよ。この判決自身が分りにくいってことはないと思うのだけど。

新：広島高裁の仮処分判決の「9月までの稼働停止」が、歯切れが悪くて、わかり難いというのと同じ？

修：性格は異なるけど、似ているわね。どちらかをバツサリという世間好みの判断とは言えないのね。

男：で、結局どうなの？

新：(男に向かって) 結局、結局を一刻も早く求めると世の中は見えなくなるのよ。(修に向かって) ちょっと説明して。

修：まず、ドイツ環境支援協会っていう団体があってね。環境政策に優れた都市を選んだりした団体なのだけど、それについては次のリンクを見て。

<https://ja.wikipedia.org/wiki/ドイツ連邦「自然・環境保護の連邦首都」コンテスト> や http://www.kankyoshimin.org/modules/activity/index.php?content_id=50

ともかく、その団体が、ドイツのバーデン・ヴュルテンベルク州のシュトゥットガルト市とノルトライン・ヴェストファーレン州のデュッセルドルフ市に対して、空気汚染対策のためにディーゼル車への規制を導入するように求めた提訴を地方行政裁判所へしたらしいのよ。

男：いつ？

修：分からない。記事には書いていないから。

新：それで？

修：この二つの地方行政裁判所は、各都市でも空気汚染対策のために、汚染対策に他の有効な方法がないということになれば、時期や場所を限定してディーゼル車使用禁止を決めることができる、と認めたのよ。

新：中国でも、大都市では車両所有を制限したり、他地方からの車両乗り入れを制限したりしているそうだから、都市の地方自治としてそんな規程があってもいいんじゃないかしら。国が環境保持のために排ガス規制を強めているんだから、各地方の特殊性に応じた規制があってもいいんじゃない？

修：……と考えるか、国レベルで対応を考えるべきかという大きな対立があるのよ。ドイツのバーデン・ヴュルテンベルク州とノルトライン・ヴェストファーレン州は、後者の立場に立って、ライプツィヒにある連邦の、というのは最高裁のようなレベルの、行政裁判所に上告をしたわけ。

男：いつ？

修：これも分からない、私には。記事に書いていないから。

男：(少し不満気味です) あれも分からない、これも分からないじゃないですか。

修：(批判は受け付けられない方ですので) 分かっていることもあるのよ。少しだけど。

男：何？

修：その連邦行政裁判所の判決が2月27日にあったってこと。

男+新：フ〜ン。

新：国はどういう立場なの。

修：もちろん、国レベルで決めるべきだという立場よ。

男：じゃ、国の主張は退けられたっていうわけ？

修：そう。

新：ディーゼル車がみんな使用禁止の対象になるの？

修：今ドイツには 1500 万台のディーゼル車があるんだって。今回の判決の対象は乗用車だけ。連邦行政裁判所の判決によれば、大雑把に言うと、シュトゥットガルト市にたいしては、排ガス基準がユーロ 4 またはそれ以下のディーゼル自家用車に適應する、さらに 2019 年 9 月 1 日以降はユーロ 5 の車両も規制対象とする。一方、デュッセルドルフ市に対しては、汚染度が改善されない場合には運行禁止導入を真面目に考慮しなければならないとされているわ。いずれにしても、ユーロ 6 の新型ディーゼル車やガソリン車までは使用禁止の対象とはならないらしいわ。

新：その「ユーロ」って何？ お金の単位？

修：お金の単位じゃなくて、販売する車の排ガス規制のレベル。ユーロ 1 は 1992 年、ユーロ 2 は 1996 年、ユーロ 3 はガソリン車用には 2000 年とディーゼル車用には 2001 年、ユーロ 4 は 2005 年と 2006 年、ユーロ 5 は 2008 年と 2009 年に決められているの。今はユーロ 6 のレベル。

男：ということはユーロ 4 ということは……えっ？ 2006 年以前に買ったディーゼル乗用車はシュトゥットガルト市では乗れないってこと？ 今は 2018 年だから、12 年や 13 年前の、ときには 20 年前の車にだって乗っている人はたくさんいるんじゃない？ しかも都市によって規制される車両が違うの？

修：そんな風に読めるのよ、この記事は。

新：ドイツ国内では混乱しないのかしら？

修：判決には、「州当局は『ツギハギだらけのじゅうたん』を回避する権限を有する」とあるそうだから、規制を都市単位ではなくて州単位で決めなさいっていう立場じゃないのかしら。

新：それで……

修：お願いがあるんですけど。

男+新：何？

修：記事の続きがあと少しあるんだけど、疲れたわ。少し休ませてくれない。残りは次週ではどう？

男+新：そうね。私達も少し聞き疲れたし。

修：聞き飽きたって？

男+新：違う、違う。深刻な内容だから聞き疲れた、って言ったの。聞き飽きた、じゃありません。

修：ア、そう。でも「聞き疲れた」って言い方、あまり聞かないわ。

男+新：私達も初めて使った。ともかく、どうぞ休んで下さい。

と、また沈黙が支配し始めたテントでした。

(文責 栗山次郎)

2018 年 3 月 5 日公開

参照記事：

<http://www.fr.de/wirtschaft/diesel-urteil-gericht-macht-weg-fuer-diesel-fahrverbot-e-frei-a-1457140>

<http://www.fr.de/wirtschaft/diesel-urteil-die-erste-stadt-erlaesst-diesel-fahrverbot-e-a-1456699>